

沖縄県における新型コロナへの取組 (概要版)

令和6年2月
沖縄県保健医療部

【趣旨・目的】

令和2年2月に県内で初めて患者が発生した新型コロナウイルス感染症については、感染対策に係る県民・事業者への協力要請や検査・医療提供体制の確保など、令和5年5月までの間に様々な取組を行ってきた。

この資料は、今回の新型コロナウイルス感染症の発生からの経緯及び県コロナ対策本部総括情報部の取組を記録するとともに、新たな感染症が発生した際の対応に活かすことができるよう取りまとめたものである。

【目次】

感染状況

沖縄県の新規陽性者数等の推移	2
各波の療養状況等	3

各波 の状況

従来株（第1～3波）	4
アルファ、デルタ株(第4～5波)	5
オミクロン株（第6～8波）	6

体制

県の体制	7
組織体制	8
保健所業務	9

主な取組

感染対策の取組	10
医療提供体制	12
ワクチン接種	17
検査体制	18

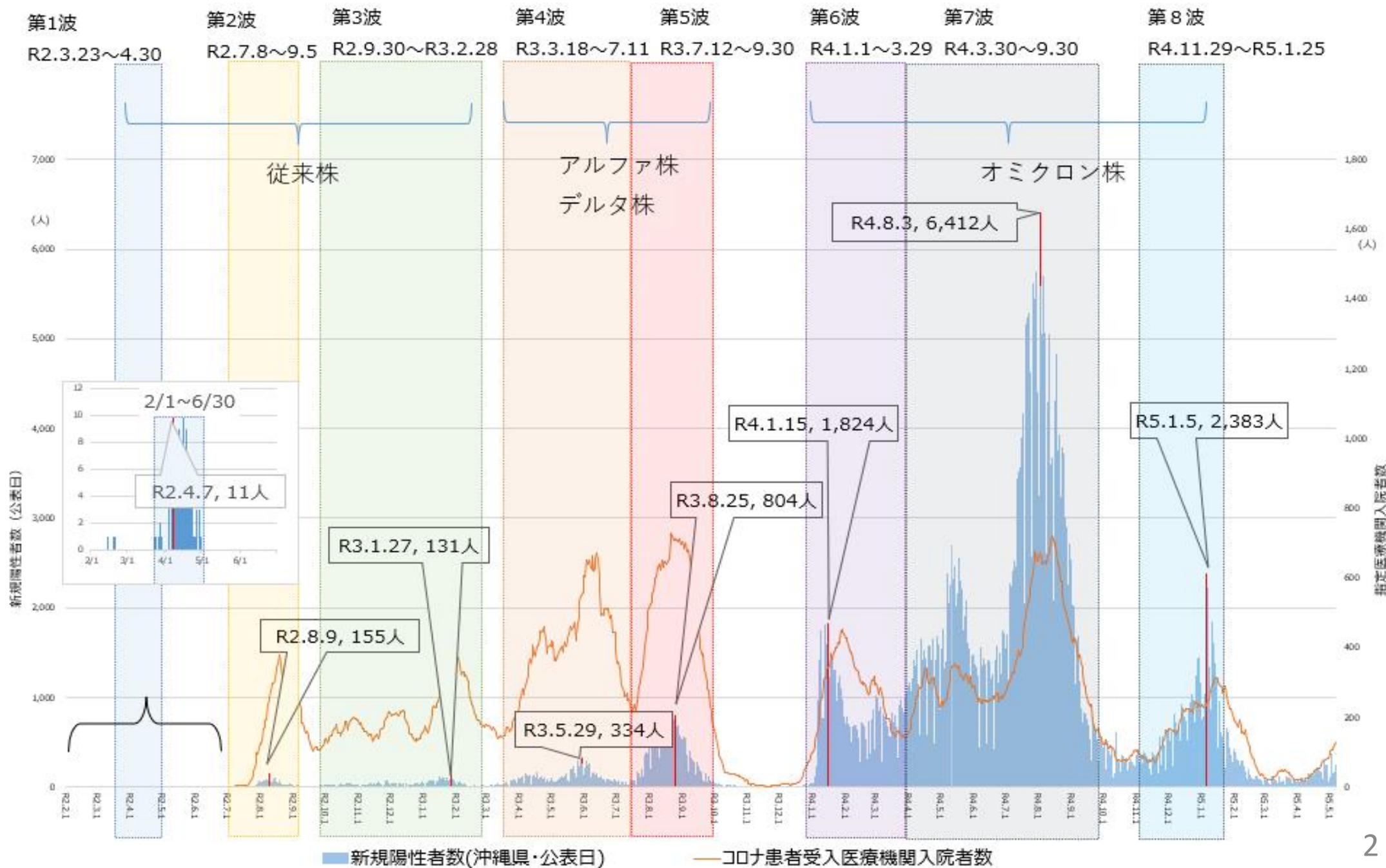
県独自の 取組

県独自の特徴的な取組	21
------------	----

評価 課題

評価と課題	23
-------	----

沖縄県の新規陽性者数等の推移



各波の療養状況等

単位：人

		従来株			アルファ・デルタ株		オミクロン株			全期間※
		第1波	第2波	第3波	第4波	第5波	第6波	第7波	第8波	
新規陽性者数		138	2,051	5,719	12,731	28,208	69,548	380,222	50,547	583,707
1日当たりの最大値	新規陽性者数	11	155	131	334	804	1,824	6,412	2,383	
	人口10万人当たり (直近1週間合計)	3.6	42.3	46.5	127.2	322.2	677.1	2,435.8	779.7	
	入院患者数 (うち重症者数)	101 (-)	378 (37)	371 (40)	673 (89)	730 (139)	452 (47)	728 (30)	314 (10)	
	宿泊療養者数	18	80	171	218	376	617	714	408	
	自宅療養者数	1	524	258	1,325	3,137	8,988	34,938	10,671	
	施設内療養者数	0	0	31	78	100	287	1,810	410	
入院待機ステーション受入人数		-	-	-	11	411	70	1,222	178	2,036
死亡者数		5	31	73	101	163	52	426	66	1,025

※ 全期間は、R2.2.14～R5.5.7

従来株（第1～3波） [令和2年3月～令和3年2月]

ポイント

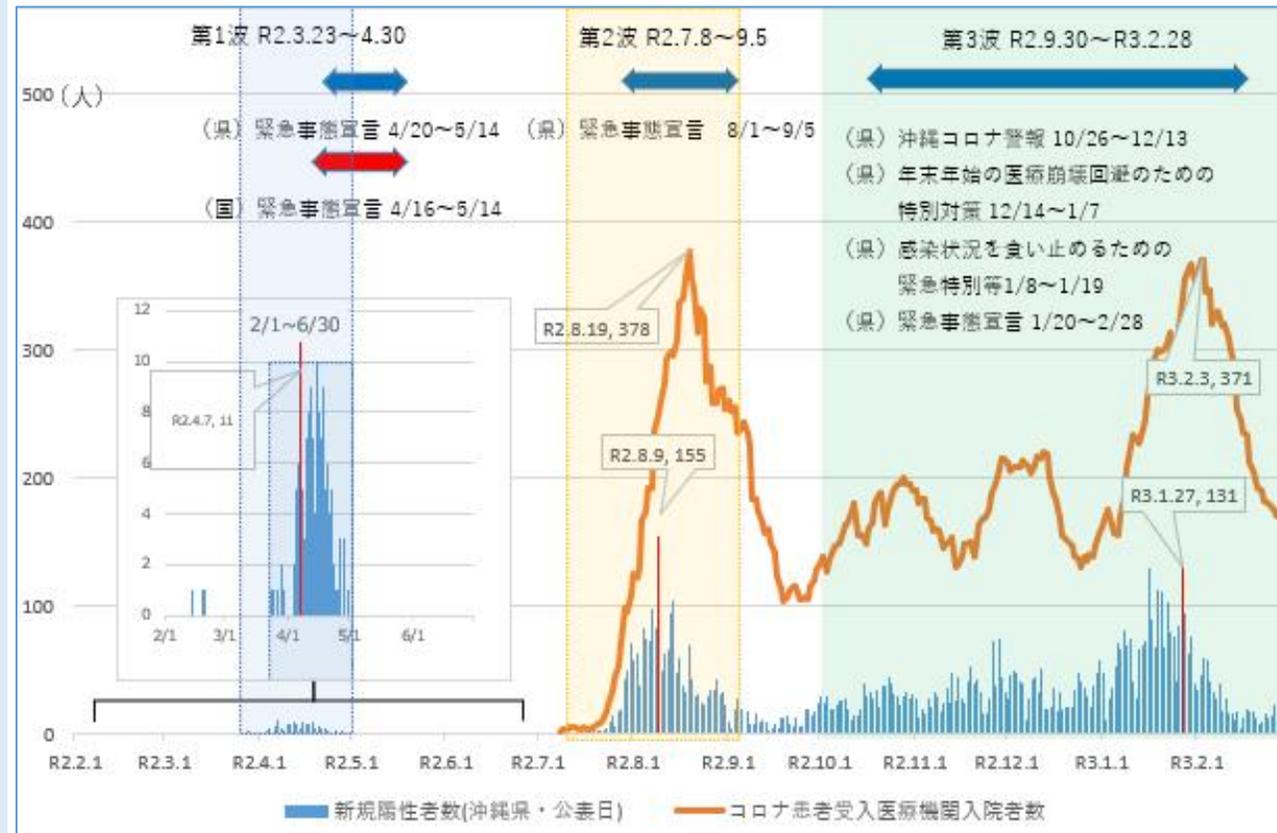
- 未知の感染症に県民、保健医療関係者ともに緊張が高まった時期
- 一斉休校、本島・離島・県外との往来自粛など、強い行動自粛を要請
- 以降の新型コロナ対策の基盤となる体制を築いた時期（沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部、OCAS、医療コーディネーター等）

主な取組

- R2**
- 1.15 国内初の感染患者確認
 2. 3 沖縄県危機管理対策本部会議開催
 - 2.13 帰国者・接触者相談センター設置（保健所）
 - 2.14 県内初の感染患者確認
 - 3.25 沖縄県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議設置
 - 3.26 特措法に基づくコロナ対策本部設置
 - 4.13 医療コーディネーターによる入院調整開始（※OCAS導入）
 - 4.17 宿泊療養施設の運用開始
 - 4.20 沖縄県緊急事態宣言の実施（※特措法）
 8. 1 沖縄県独自の緊急事態宣言の実施
 - 8月 保健所業務の一部（健康観察、入院・宿泊療養調整、移送、高齢者施設等のクラスター支援）をコロナ対策本部に一元化

- R3**
- 1.20 沖縄県独自の緊急事態宣言の実施
 3. 5 医療従事者等へのワクチン接種開始

新規陽性者数、コロナ患者受入医療機関入院者数



アルファ株、デルタ株（第4～5波） [令和3年3月～令和3年9月]

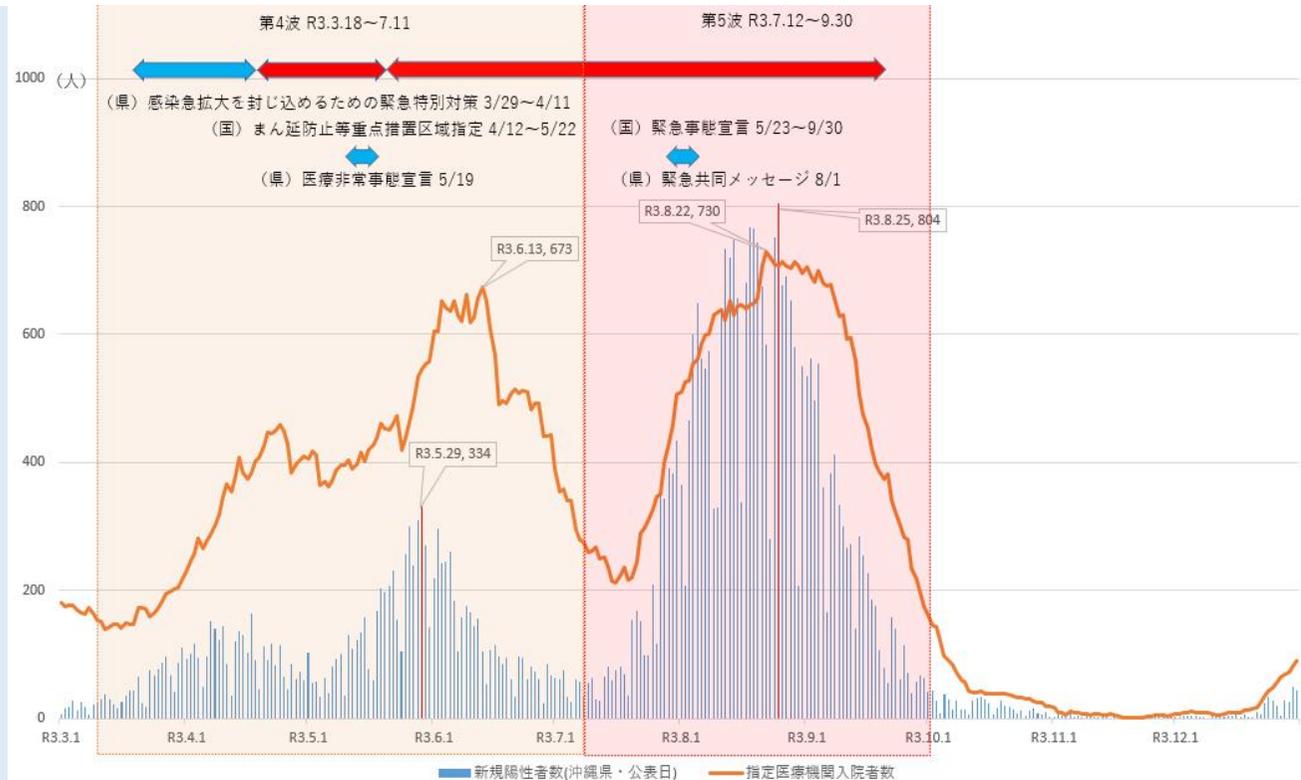
ポイント

- 長期にわたる緊急事態措置等により、長期間の営業時間短縮や行動制限等を要請
- 重症度の高い変異株への置き換わりにより入院患者数、重症患者数が増加し、医療提供体制がひっ迫

主な取組

- R3**
- 4. 1 感染症対策課を設置
 - 4. 2 飲食店の夜間巡回開始
 - 4.12 市町村でのワクチン接種開始（高齢者）
 - 同日 まん延防止等重点措置区域指定（※特措法）
 - 5.14 ワクチン接種等戦略課を設置
 - 5.23 沖縄県緊急事態宣言の実施（※特措法）
 - 5.31 感染防止対策認証制度を開始
 - 6. 3 入院待機ステーション開設
 - 6.15 広域ワクチン接種センター開設
 - 7.28 「感染者急増時の緊急対応方針」として一般外来や人間ドックの停止等、一般医療制限による確保病床の拡大を協力要請
 - 8. 1 沖縄県緊急共同メッセージの発出（市町村、医療界、経済界連名）
 - 8.22 最多入院患者数 730人（院内クラスター除く）
 - 同日 病床使用率134.9%、重症者用91.7%と最高値
 - 9. 2 最多入院患者（重症者）139人

新規陽性者数、コロナ患者受入医療機関入院者数



- ※ 第4波ではアルファ株が、第5波ではデルタ株がそれぞれ流行
- ※ 6月中旬と8月中旬に確保病床数を上回る入院患者が発生

オミクロン株 (第6～8波) [令和4年1月～令和5年1月]

ポイント

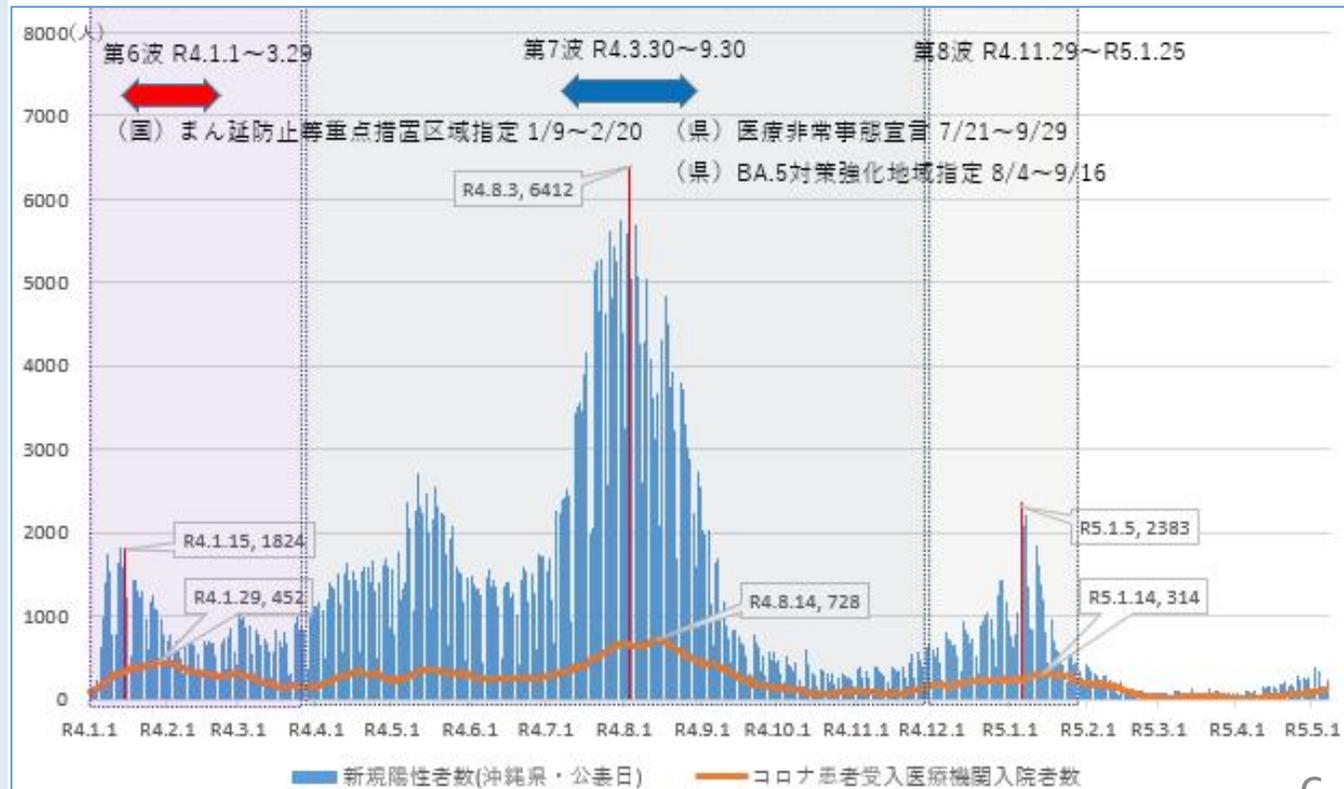
- 重症度は低いが感染力が強いオミクロン株への置き換わりにより爆発的な感染拡大を繰り返し新規陽性者数が最多を記録
- 医療機関、福祉施設でクラスターが多発し、施設内療養も最多
- 発生届の限定化など、高齢者等重症化リスクの高い者を守りつつ通常医療を確保する方向へシフト
- 感染拡大の中においても緊急事態宣言等の行動制限は行わず、5類感染症へ移行

主な取組

R4

- 9 まん延防止等重点措置区域の指定 (※特措法)
- 26 抗原定性検査・陽性者登録センター開設
- 1 コロナ担当課を2課→3課に改編
- 13 抗原定性検査キット配布事業RADECO開始
- 21 沖縄県医療非常事態宣言の発出
- 24 「感染者急増時の緊急対応方針」として一般外来や人間ドックの停止等、一般医療制限による確保病床の拡大を協力要請
- 30 発熱軽症者抗原検査センター設置 (7.30～8.28、R5.1.8～2.12の土日祝)
- 1 最多施設内療養者 1,810人
- 3 最多新規陽性者 6,412人
- 4 BA.5対策強化地域指定
- 26 発生届の限定化 (4類型)

新規陽性者数、コロナ患者受入医療機関入院者数



県の体制

◆沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部（コロナ対策本部）

- コロナ対策本部は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、知事を本部長に、全部局長を本部長員として設置し、**感染対策や医療提供体制の方針、対処方針を決定**
- コロナ対策本部の下に保健医療部長を筆頭とする**総括情報部**を組織し、感染対策の推進、医療提供体制の強化などの取組を実施

※R2.3.26設置 対策本部会議開催回数：209回

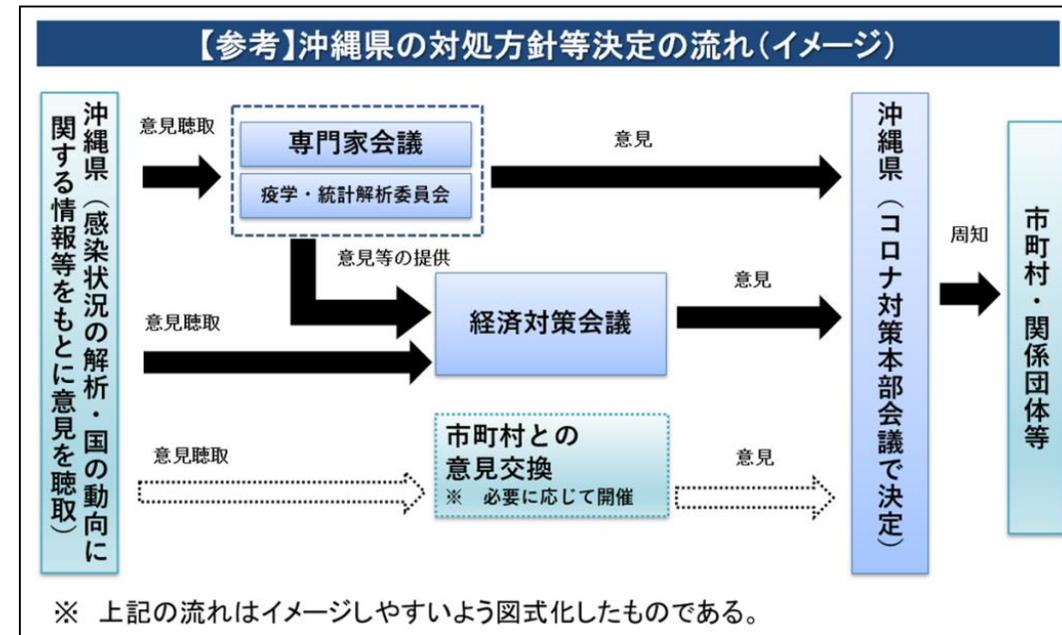
◆沖縄県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議

- 感染症指定医療機関、保健所、医師会等を構成員として設置
- **感染状況、医療提供体制や感染対策等に関する課題**について意見聴取を行い、当該意見を踏まえ対処方針や必要な施策の検討・判断

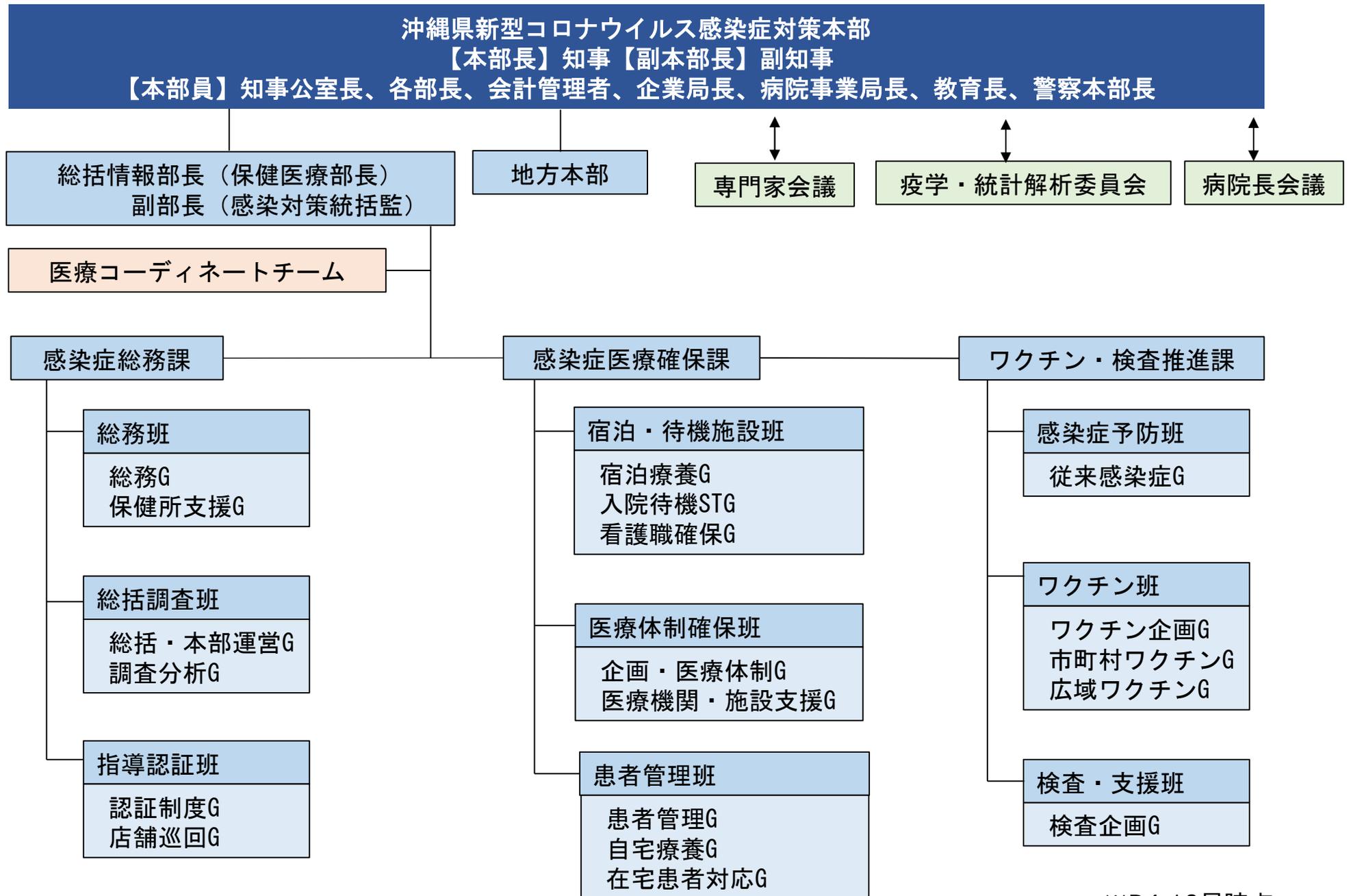
※R2.3.25設置 開催回数：44回

◆リエゾンチーム

- 感染拡大時には、**厚生労働省副大臣**を筆頭とするリエゾンチームの派遣や**内閣官房の幹部職員、防衛省**からリエゾンチームが派遣され、本県のコロナ対策本部組織運営、病床確保、看護職派遣、保健所の体制強化、検査体制の企画等を支援



組織体制



保健所業務

◆相談対応

- 令和2年2月13日、[帰国者・接触者相談センター](#)を各保健所に設置

◆感染者への対応等 ※下線の業務をコロナ本部へ一元化

- [発生届の受理](#)、[入院勧告](#)、[就業制限の実施・解除](#)、[積極的疫学調査](#)、[行政検査](#)、[自宅療養者の健康観察及び相談対応](#)
- [入院・宿泊療養調整](#)、[患者の移送](#)
- [クラスター施設対応](#)（積極的疫学調査や行政検査、[感染制御等](#)）
- 入院医療費の[公費負担手続](#)

◆業務ひっ迫への支援（[感染拡大により保健所業務がひっ迫し、業務の遅延が発生](#)）

【コロナ対策本部への一元化】

- 中部、南部地区の多くの保健所業務をコロナ対策本部に一元化。（北部・宮古・八重山地区は、継続して上記業務を実施）

【保健所の人員体制強化】

- 令和3年度：県職員や関係機関（市町村、県内大学、看護学校、協会けんぽ等）の職員を派遣
- 令和4年度：保健師等の増員（定数19人増）、指定感染症対応支援員（定数9人増）の配置、外部委託で看護師や事務職を派遣

【デジタル化の推進】

- SMSによる陽性者への初回必要事項の一斉通知、本人によるMY-HERSYSへの健康観察入力、県電子申請システムを利用した疫学調査情報入力、RPA導入による定型事務作業の一括自動処理等

派遣実績（延べ人数）

		令和3年度	令和4年度
県職員		5,901	5,076
関係機関		1,067	434
委託	看護師	2,150	5,364
	事務職	3,734	15,495

感染対策の取組 (その1)

◆対処方針等による県民への要請

- 特措法に基づく緊急事態措置に係る沖縄県対処方針
飲食店等への休業等の要請、県民への不要不急の外出自粛要請、離島との往来自粛
学校等への休校・分散登校などの要請、大規模イベントの中止・延期等の要請 等
- まん延防止等重点措置区域指定に伴う沖縄県対処方針
飲食店等への営業時間短縮の要請、県民への不要不急の外出自粛要請、離島との往来自粛
会食を少人数（4人以下）、短時間（2時間以内）とする要請 等
- 沖縄県緊急共同メッセージの発出
沖縄県、市町村関係団体、医師会、看護協会、経済団体等が、医療崩壊を阻止
するため、集会や外出の自粛、県外や離島との往来の自粛、ワクチンの積極的
な接種を共同で呼びかけ



緊急共同メッセージ会見

◆情報発信

- コロナ対策本部会議後の知事記者会見において、県民に向けて知事コ
メントを発出し、感染状況や県の取組の説明、感染対策のお願いなど
を呼びかけ
- 報道機関に対する毎日のブリーフィングによる正確かつ迅速な情報の
発信
- テレビCMやLINEのコロナ専用アカウント（RICCA）による感染対
策の呼びかけやワクチン接種の勧奨

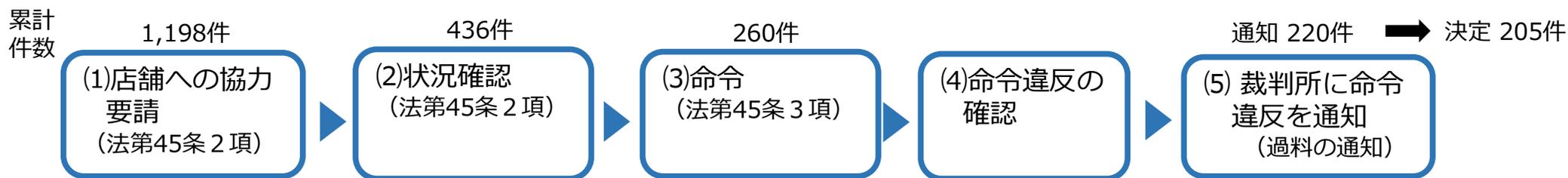


友達登録数 約11万人
R5.5.7時点

感染対策の取組 (その2)

◆飲食店巡回

新型インフルエンザ等特別措置法に基づく「緊急事態措置」や「まん延防止等重点措置」発出時において、時短営業または休業要請に応じない飲食店等に対し、以下の手続により命令、過料手続を実施



◆感染防止対策認証制度

- 飲食店等の感染防止対策の強化を図り、当該店舗の利用促進等を図るため、県の定める感染防止対策に係る基準に沿って飲食店を調査し、**基準を全て満たした店舗を県が認証し、認証ステッカーを付与する制度**
- 認証制度は、令和3年5月31日から飲食業の申請受付を開始、令和3年9月1日からは宿泊業を対象に拡大



認証ステッカー

【認証店へのインセンティブ措置】

- 県HPでの認証店舗の公開、グーグルマップでの位置情報紹介、インターネット広告、旅行雑誌等を活用したPR
- 認証ステッカー、「安全・安心」ののぼり、CO2センサーの配布
- 県独自措置期間中(R3.10.1~30)の営業・酒類提供時間の差別化

累計認証状況

	認証件数
飲食業	9,936件
宿泊業	624件

医療提供体制 (その1)

◆病床確保

- ・ 新型コロナ発生当初は、感染症指定医療機関の感染症病床24床で対応
- ・ その後、患者の増加を見据え、令和3年11月には必要病床数をコロナ禍で最大の1,031床に設定し、県内医療機関の協力を得て確保
- ・ 病床確保に当たっては、感染状況に応じた医療フェーズを設け、必要数を段階的に確保

◆入院調整

- ・ コロナ対策本部に医療コーディネーターが常駐し、新型コロナの入院患者数、受入れ可能な病床数などをリアルタイムで見える化したシステム（OCAS）を医療機関と共有しつつ、24時間体制で対応
- ・ 専門領域については、DPAT、透析医会、周産期リエゾングループ、小児リエゾングループが補完

◆原則入院から軽症者、無症状者は宿泊療養、自宅療養へシフト

- ・ 県内各地区でホテルを借り上げ、宿泊療養施設として運用
- ・ 自宅療養者への健康観察、パルスオキシメーターの貸与等の自宅療養支援、コロナ以外の持病を抱えた者への在宅患者支援を実施

◆入院待機ステーションの設置

- ・ 軽症から中等症レベルで酸素投与が必要な方を対象に、入院調整が整うまでの間、一時的に患者を受け入れ、酸素投与など必要な処置を実施
- ・ 安定的に酸素投与を行うための供給ユニットを整備（全国初）

医療提供体制 (その2)

◆相談体制

- 令和2年2月13日、各保健所に帰国者・接触者相談センターを設置し、同月20日には24時間対応の沖縄県新型コロナウイルス感染症相談コールセンターを開設
- 令和2年6月19日、那覇空港に旅行者専用相談センター沖縄（TACO）を設置

◆移送体制

- 救急救命士を配置し移送に対応したほか、医療機関や民間救急事業者への委託により対応
- 入院医療施設のない離島で感染者が発生した場合は、自衛隊、海上保安庁及び航路事業者の協力を得て航空機・船舶により移送を実施

自衛隊ヘリによる移送



◆人材確保

- 潜在看護師に向けて看護師募集の知事メッセージを発信
- 全国知事会への看護師派遣を要請、自衛隊への災害派遣を要請
- 県内外の医療機関、沖縄県看護協会、認定NPO法人ジャパンハート等の様々な関係団体から多くの応援派遣を受け、医療機関・福祉施設等への派遣を実施

◆施設支援

- 「医療機関・施設支援コーディネーター」を配置し、クラスター発生施設の感染制御や施設入所者への医療提供を調整
- 陽性者が発生した施設へ早期介入し施設内の状況を把握し、「感染拡大防止」、「施設機能の維持」に必要な人材の派遣や衛生資材を支援
- クラスター発生時に、関係機関の協力を得て施設で感染患者に中和抗体薬を投与
- 酸素需要のある療養者へ酸素濃縮器を無償貸与

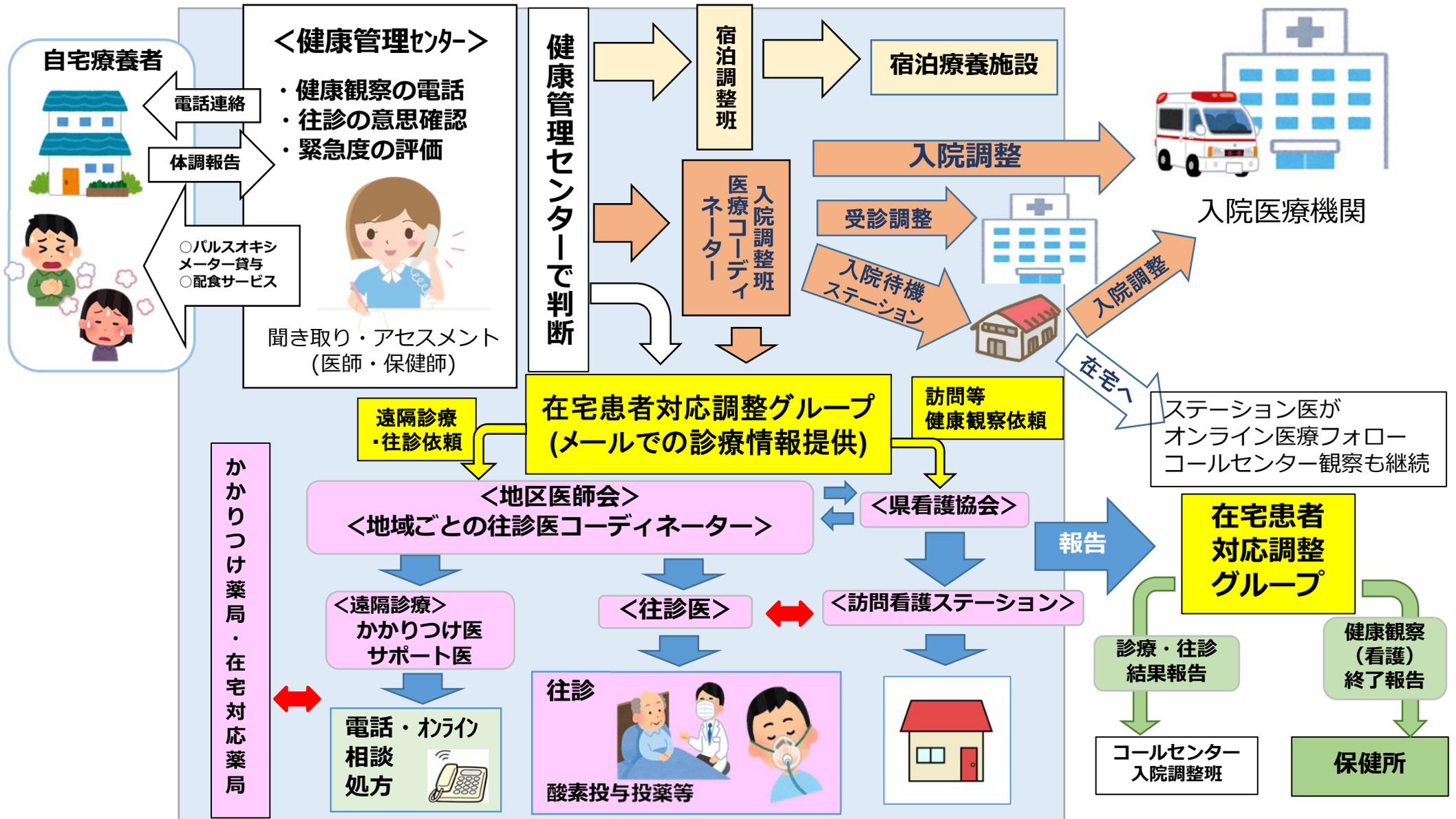
[参考] 医療提供の実績一覧

	項目	期間	実績
1	病床確保	R2.2～R5.5	最大1,031床（26医療機関）
2	宿泊療養施設	R2.4～R5.5	最大1,412室（15施設：那覇8、北部2、中部1、南部1、宮古2、八重山1）
3	旅行者専用相談センター沖縄（TACO）相談数	R2.6～R5.5	2,624件
4	パルスオキシメーター	R3.3～R5.5	確保数 4万6,160個
5	入院待機ステーション	R3.6～R5.5	最大100室 受入患者2,036人
6	新型コロナウイルス感染症相談コールセンター入電数	R2.2～R5.5	87万446件
7	空路・航路患者移送	R2.4～R5.5	249件 412人（空路47件 66人、航路202件 346人）
8	施設支援（専門家派遣）	R2.8～R5.5	472施設 延べ2,623人
9	酸素濃縮器	R3.5～R5.5	最大400台確保

[参考] 自宅療養者に対する健康観察→宿泊療養・往診・入院の対応

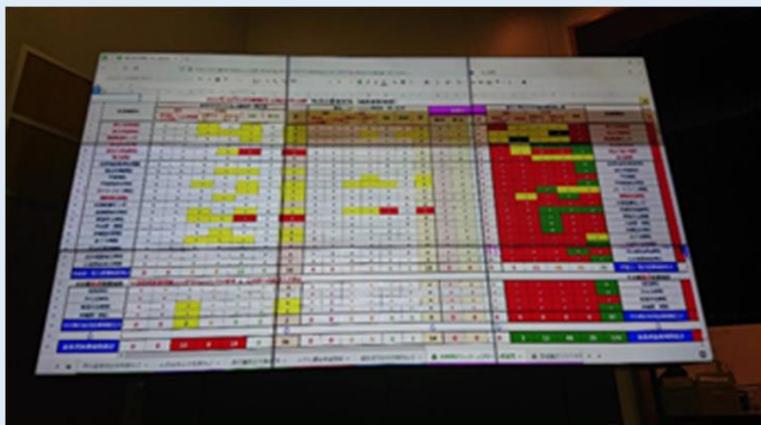
【相談対応の流れ】

【往診から入院へ】



[参考] OCASによる入院調整、入院待機ステーション

OCASによる入院調整



コロナ対策本部の大型モニターに映し出されているOCAS

- 県内医療機関がコロナの入院患者数や受入可能患者数等をOCASに入力
- コロナ対策本部や医療機関がリアルタイムで情報を共有することで、円滑な入院調整・転院調整に寄与
- インフルエンザと同時流行の時期には、インフルエンザの入院患者数を共有する情報を追加するなど、高い汎用性

入院待機ステーションの運用



入院待機ステーション（南部地区）

- 自宅療養者の増悪時の対応等、患者受入医療機関の負担軽減及び救急隊の現場待機時間短縮に寄与
- 自宅療養者等を対象に中和抗体薬の投与等の実施
- 第7波では、コロナ患者受入医療機関の容体の安定した入院患者の受け入れにも対応

ワクチン接種

◆接種の促進

- 各接種時期における接種体制の確保及び勧奨

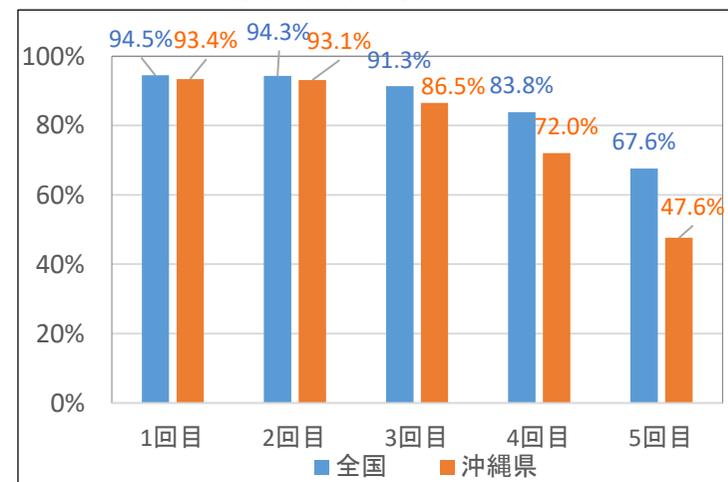
[市町村による接種]

- 住民への接種勧奨、接種券の送付、集団接種会場の運営、クリニック等での個別接種、施設等への巡回接種等

[市町村接種への県の広域的な支援]

- 医療従事者等への初回実施体制確保、ワクチンの流通調整、専門相談等
- CMやSNSなど様々な媒体を活用した接種勧奨
- 広域ワクチン接種センターの設置（夜間接種、予約なし受付等の実施）、職域接種のとりまとめ
- 商業施設、大学、専門学校等への広域ワクチン接種センター臨時会場の設置
- 医療従事者の確保が難しい小規模離島町村の接種支援

ワクチン接種率（65歳以上 R5.5.6時点）



検査体制

◆ 体制の拡充

- ・ 検査可能件数を、一日20検体（令和2年1月）から一日30,000検体（令和4年11月）へ拡充

◆ 検査ニーズへの対応

- ・ 接触者PCR検査センター事業や一般無料検査事業等の実施

◆ クラスタ対策

- ・ エssenシャルワーカー定期PCR検査事業として、令和3年2月に介護施設職員への定期検査を開始。その後、対象を障害者施設や保育施設、慢性期・精神科医療機関の職員などへ拡充
- ・ 学校・保育PCR検査事業による感染拡大防止、感染流行期等における抗原検査キット配布

◆ 水際対策

- ・ 那覇空港、宮古空港、石垣空港、下地島空港等の検査体制の整備（旅行者検査支援事業）
- ・ 羽田空港等から沖縄県内空港路線搭乗者に対する搭乗前無料モニタリングの実施（国）

◆ 変異株監視

- ・ 変異株スクリーニング検査やゲノム解析による変異株の動向把握

◆ 医療ひっ迫防止

- ・ 抗原定性検査・陽性者登録センター事業による自己検査で陽性となった者の発生届作成
- ・ RADECO（抗原検査キット配布事業）や発熱軽症者抗原検査センター事業等による外来・救急医療の負担軽減

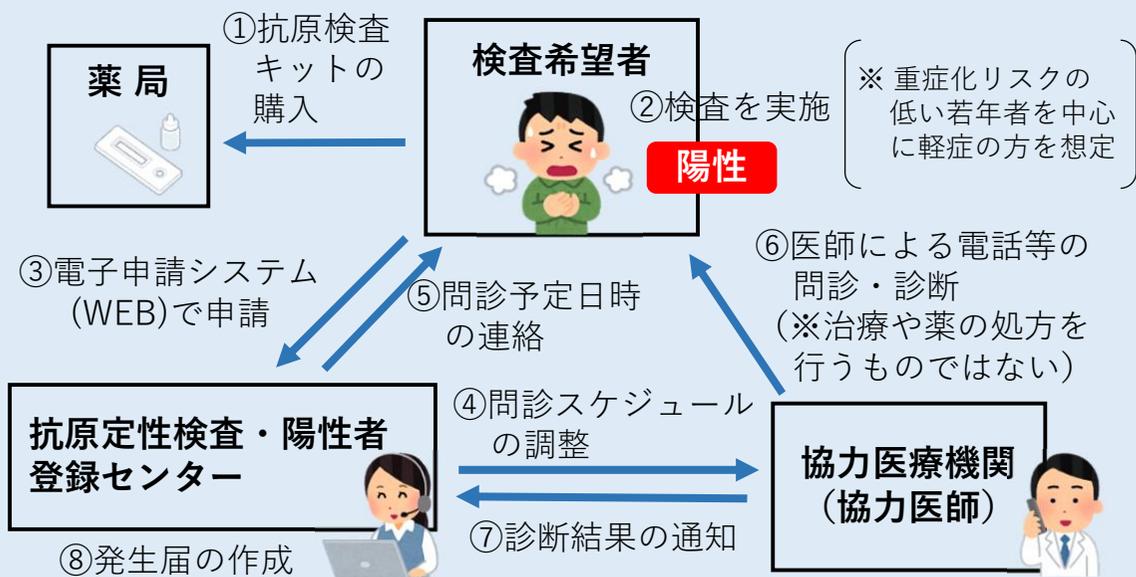
[参考] 主な検査実績一覧

	事業名	事業期間	検査実績
独自	1 県民希望者向けPCR検査事業	R3.2~R4.3	延べ26万3,251人
	2 変異株スクリーニング検査事業	R3.2~R5.2	1万4,229検体
独自	3 エssenシャルワーカー定期PCR検査事業	R3.2~R5.3	PCR検査延べ145万4,951人 抗原検査キット84万8,054回分の配布
独自	4 飲食店従業員PCR検査事業	R3.3~R3.12	延べ8,517人
独自	5 学校・保育PCR検査事業	R3.5~R4.12	延べ6,958校、14万6,812人
	6 旅行者検査支援事業	R3.6~R5.5	PCR検査22万2,357人 抗原定性検査4万3,715人
	7 抗原定性検査キットの配布 (R3)	R3.7~R4.3	8,989施設へ34万4,235回分の配布
独自	8 接触者PCR検査センター事業	R3.9~R5.3	延べ23万8,509人
	9 一般無料検査事業	R3.12~R5.5	延べ136万6,278人
独自	10 抗原定性検査・陽性者登録センター事業	R4.1~R5.5	8万4,986件の申請受付け
独自	11 RADECO (児童・生徒等へ抗原定性検査キットの配布)	R4.6~R5.4	14万2,166回分の配布
独自	12 発熱軽症者抗原検査センター事業	R4.7~R4.8 R5.1~R5.2	延べ2,121人

独自 : 県独自の検査事業

[参考] 抗原定性検査・陽性者登録センター、発熱軽症者抗原検査センター

抗原定性検査・陽性者登録センター

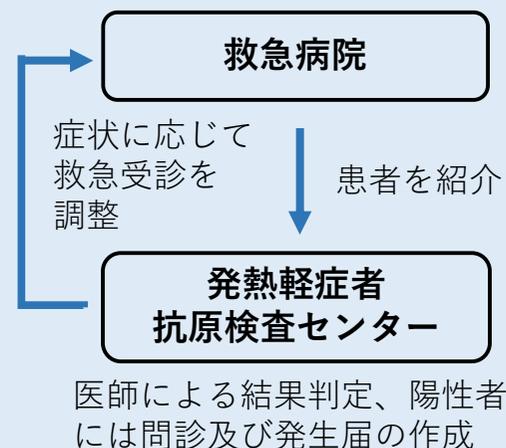


- 第6波では、急激な流行により、PCR検査機関や医療機関に患者が集中
- 外来医療機関の負担を軽減するため、自己検査で陽性となった方がWEB申請することにより医師の問診・診断が受けられる体制を整備
- 高齢者、症状の重い方等の医療機関へのアクセス改善を支援

発熱軽症者抗原検査センター



センターでの検体採取の様子



- 第7波、第8波において、軽症者の検査目的の救急医療受診を防ぐため、土日祝日の夜間に設置
- 第8波時において、コロナ・インフルエンザの同時検査キットで検査し、インフルエンザ陽性で希望する方に処方箋提供等の保険診療対応

県独自の特徴的な取組

一覧表示画面



OCASによる入院調整

リアルタイムで入院状況等を各医療機関と共有。発生初期に導入。シンプルかつ高い汎用性。入院調整に要する時間短縮、医療機関の状況把握、医療機関相互の協力促進に寄与。

臨時医療施設の機能

医療ひっ迫時にバッファ、トリアージ、救急サポート機能発揮。酸素供給ユニットを整備し安定的な酸素投与に対応。第7波では急性期病院から容体の安定した患者も積極的に受け入れ、急性期病院の負担軽減にも寄与。

施設支援体制

陽性者の発生した全ての施設に早期に介入し、スクリーニング検査、人材派遣、衛生資材提供、医療支援など、必要な支援を実施することで、医療機関の病床確保や療養者への医療・介護の提供が可能となった。

自宅療養者の健康管理体制

全員へパルスオキシメーター、必要な方へ酸素濃縮器を貸与。毎日の健康観察において受診を要する場合は受診調整、往診、遠隔診療、訪問看護、薬局対応につなげた。

RADECO

有症状の児童・生徒と家族に抗原定性検査キットを送付し、自宅で検査し陽性の場合は抗原定性・陽性者登録センターにオンラインで登録するスキームにより、小児科外来受診の抑制による医療ひっ迫回避に効果。

検査体制の強化

飲食店従業員、接触者、空港、エッセンシャルワーカー、学校・保育など、感染が拡大している層や高齢者施設などへのウイルス持ち込みを防ぐための定期検査など、検査体制を強化。

[参考] 県独自の主な取組一覧

	事業名等	開始時期	取組内容・効果
1	報道機関ブリーフィング	R2.2～	医療技監が毎日、ブリーフィングを実施し正しい情報を発信
2	医療コーディネーターを県対策本部に常駐	R2.4～	入院・宿泊療養・移送調整等を本部に一元化し実施 災害医療コーディネーター等の医師が24時間体制で対応
3	OCAS(Google スプレッドシートを用いたリアルタイム情報共有システム) 導入	R2.4～	病床の有効活用及び入院調整に要する時間を短縮 医療機関相互の協力促進に寄与
4	疫学・統計解析委員会設置	R2.7～	発生動向報告週報等の疫学統計解析を実施 本県の新型コロナ対策の企画立案に反映
5	感染症対策専門家派遣事業	R2.8～	クラスター発生にかかわらず、必要に応じて医師や感染管理看護師等の専門家を派遣 従事者に指導を行い、施設内の感染防止対策を強化
6	エッセンシャルワーカー定期PCR検査事業	R3.2～	施設内感染防止のため、施設等の職員を対象に定期的な検査を実施
7	飲食店従業員PCR検査事業	R3.3～	流行拡大地域において、飲食店従業員を対象に無症状者も幅広く検査を実施
8	学校・保育PCR検査事業	R3.5～	陽性者が発生したクラス単位等で検査を実施
9	抗原定性検査キットの購入特例の実施	R3.9～	抗原定性検査キットの購入は卸売業者から購入することに限定されていたが、事業者の購入機会を確保するため、薬局からも購入ができるようにした。(沖縄県特例から全国制度へ)
10	入院待機ステーションへの酸素供給ユニット導入	R3.9～	全国的に酸素濃縮器の需要が高まり調達が困難になる中、安定的な酸素投与に寄与
11	抗原定性検査・陽性者登録センター事業	R4.1～	自己検査で陽性となった者の発生届を作成 医療機関、検査機関のひっ迫緩和に寄与
12	RADECO (抗原検査キット配布事業)	R4.6～	有症状の児童・生徒及び同居者に抗原定性検査キットを配布 感染拡大時における医療機関への小児受診者の集中を回避

評価と課題

◆ 評価

1. 医療コーディネーターの常駐

- 当初から災害医療コーディネータを本部常駐としたため入院調整等災害医療の考え方が導入できた
- 感染症対応（疫学調査等による封じ込め）と災害医療対応（重症度に応じた医療提供等）の両立
- コーディネーターを通して医療、介護の現場の状況や課題がコロナ本部に伝えられた

2. 県内外の専門家や医師会等の協力

- 国：官邸リエゾン、厚生労働省地域支援班など
- 県内：専門家会議、疫学統計・解析委員会、県医師会との連絡会議、病院長会議など

3. 柔軟かつ迅速な組織対応

- 必要なグループを逐次立ち上げて対策を実施（看護師確保、検査企画、施設支援、自宅療養支援など）
- コロナ対策本部への兼務職員、動員職員の招集（全庁的な協力体制）

◆ 課題

1. 組織体制

- コロナ対応の長期化により保健医療分野以外においてもコロナ対応業務が増大。全庁的に人員体制が厳しい状況
- 業務量が膨大であり、兼務職員の短期間での入替えによる業務引継ぎや不慣れ等による事務処理ミスが発生

2. 医療提供体制

- 一部の医療機関に患者が集中することがないように、病院間の役割分担が必要
- 外来対応医療機関の拡充

3. ワクチン接種

- 本県のワクチン接種率は全国で最も低く、特に重症化リスクの高い高齢者等への接種促進の取組を検討する必要がある